

基本的な生活ルール

《はじめに》

「豊かな心を持ち、自ら学び考え、たくましく生きる」ことができる光ケ丘中生に成長し、有意義な学校生活を送れるように、このルールを設定しています。また、学習活動に集中し、充実した学校生活を送る環境となるよう、身だしなみや持ち物等についても必要最小限のルールとしています。

光ケ丘中学校を小さな社会集団として、生徒全員にとってよりよい生活・学習環境となるよう、生徒・教職員・保護者が連携して、常にこのルールを見直し、そして、自ら考え、よりよい行動をすることで光ケ丘中学校をより良い集団として創造していきましょう。

《時間について》

(1) 部活動の朝練習は7:10～登校。(7:10前には登校しない。部活のない生徒は7:50以降に登校) 出欠席確認は教室で8:15までにジャージに着替えて荷物を整理し着席をする。

※欠席・遅刻は電話連絡を保護者が7:10～8:00の間に行う。本人からの連絡の場合、後で保護者に確認がある。

(2) 部活動等は遅くとも帰りの会後15分後には活動開始とする。部活動のない生徒は速やかに下校する。

(3) 学級優先日は原則として帰りの会終了後50分以内とする。ただし、完全下校を越えないこと。

また部活動の時間も確保するため、部活動終了時刻の20分前には部活動場所に移動すること。

前日までに決定した場合は部活動顧問に当日までに伝える。当日決定の場合は学級優先終了後伝える。

ルール	
①	冬季服装 A:標準学生服 B:ネクタイ付きセーラー服とする。
②	夏季服装 A 白ワイシャツまたは白の開襟シャツ 標準学生ズボン B 白のスクールブラウスまたは白の開襟シャツ ジャンパーまたはセパレートのスカート
③	靴下 ☆式典の際のみ全員【白ソックス】で統一とする。 生活上：冬季のみ防寒用で黒タイツ着用可
④	靴 運動靴または学生革靴とする。 ※革靴の場合は体育用の運動靴が必要
⑤	校章 標準学生服の左襟 又は 左胸 につける。
⑥	上履き・ジャージ・体操服は本校指定の物とする。 ・クラス・氏名（フルネーム記入） ・体操服の下に着る制汗のためのTシャツは、無地のもの。（ワンポイント可）
⑦	冬季防寒用としてコート等を着用することを許可する。 ※白・黒・紺・グレーなどの制服等に合う色が望ましい。
⑧	部活動特有の服装は、部活動の時のみ許可する。
⑨	カバン ・リュック仕様のカバン（黒・紺・茶・グレーを基調とし、メーカーのロゴは可） ・目印程度のキーホルダーはつけて良い。
⑩	頭髪 基本として、運動しやすく顔が見えて学習面や衛生面上の配慮した髪型にする。 ・髪が長い場合、肩につく程度で束ねる。 ・髪飾り等は禁止。ゴムやピン類は髪の色と同色で選ぶ。

《その他》<登下校時の服装等について>

① 猛暑時期の登下校については、熱中症予防のため、体操服等校内服での登校を可とする。

② 臨時での自転車通学者の適用も来年度も許可する。

☆ 衣替えについても基本線を示す方向とし、完全実施は行わない。推奨期間にシフトし、特別な扱いとして防寒具や校内服の許可期間を設ける方向。

<不要物について>

学習・授業に関係のないものは、学校生活に不必要なものを持ってこない。

《衣替えについて》

- ① 夏服・夏服**推奨期間**は5月上旬頃から10月上旬頃迄です。（**推奨期間**なので、移行期間はありません）

		A		B	
通 学 用	上衣	白のワイシャツ又は開襟シャツ 体操服、もしくは白で無地のランニングシ ャツ又はTシャツ（ワンポイント可）をワ イシャツ等の下に着ること		白のワイシャツ又はスクールブラウス又は 開襟シャツ 体操服、白で無地のTシャツ（ワンポイン ト可）をワイシャツ等の下に着ること	
	下衣	黒ズボン （冬服に準じ、わたり幅のひろくないもの） ベルト （黒の革またはビニール製のもの）		ジャンパースカート又はセパレート （スカート丈については、膝が完全に隠れ る長さのもの）	
		黒ズボン・ジャンパースカート・セパレートスカートは、標準学生服			
校 内 着	上衣	指定体操服（半袖） ※制汗のため、白を基調としたTシャツ類 （無地）を体操服の下に着ても良い。		指定体操服（半袖） ※制汗のため、白を基調としたTシャツ類 （無地）を体操服の下に着ても良い。	
	下衣	指定ジャージ・ハーフパンツ		指定ジャージ・ハーフパンツ	
着 育 時	上衣	指定体操服（半袖）		指定体操服（半袖）	
	下衣	指定ハーフパンツ		指定ハーフパンツ	

- ② 冬服

・冬服**推奨期間**は10月上旬頃から5月上旬頃迄です。（移行期間はありません）

		A		B	
通 学 用	上衣	標準学生服（黒の詰め襟） 校章は左襟に付ける		ネクタイ付きセーラー服 校章は左胸に付ける	
	下衣	黒ズボン （わたり幅のひろくないもの） ベルトは地味なもの		ジャンパースカート又はセパレート （スカート丈については、膝が完全に 隠れる長さのもの） ・黒ストッキング、黒タイツは可とする。	
		黒ズボン・スカートは、標準学生服。			
校 内 着	上衣	指定ジャージ 指定体操服		指定ジャージ 指定体操服	
	下衣	指定ジャージ・ハーフパンツ		指定ジャージ・ハーフパンツ	
着 育 時	上衣	指定ジャージ 指定体操服		指定ジャージ 指定体操服	
	下衣	指定ジャージ・ハーフパンツ		指定ジャージ・ハーフパンツ	
インナー コート等	<ul style="list-style-type: none"> 指定ジャージ・セーター・トレーナーは制服の下に着用してもよい。 また、セーター・トレーナーを指定ジャージの下に着用してもよい。 但し、華美でない物（ワンポイントまで）を着用する。フード付き不可。 マフラー・ネックウォーマーを着用してもよい。 冬季防寒用としてコート等を着用してもかまわない。 				